

ウラン濃縮工場における不適合  
(平成30年5月分)

No.	発見日	件名(概要)	建屋	処置状況 (H31.2.28現在)
1	H30.5.15	1号製品回収槽A重量指示計の指示不良	ウラン濃縮建屋	処置済み

※ 「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。  
但し、計画的な保守事項、日常消耗品(記録紙・インク等)の交換、火災報知器の誤警報等は除きます。